

東京都市計画地区計画石神井公園団地地区地区計画の案に関する  
意見書の要旨および区の見解について

石神井公園団地地区地区計画の案については、下記の日程で案の縦覧および意見書の受付を行い、意見書が提出されました。

提出された意見書の要旨とそれに対する区の見解は、以下のとおりです。

○案縦覧等

- ・案縦覧期間 : 平成30年7月2日～7月17日
- ・意見書受付期間 : 同上
- ・意見書提出数 : 1通 (1名)

意見書の要旨	区の見解
<p>建築物の高さの最高限度を20メートルから24メートルに変更して建替えると総戸数が増加し、車両数の増加が見込まれる。外周道路の整備も踏まえると、周辺地域への交通量が増加し「騒音、振動、排気ガス増加」による地域環境の悪化が考えられる。</p> <p>このため、現行の高さ制限を遵守した建替えをお願いします。</p>	<p>既存の建物は、現在指定されている容積率の限度まで達していません。したがって、現状の容積率、高さ制限で建替えを行った場合でも、住戸数の増加は想定されます。</p> <p>本地区計画は、高さを緩和することによって建物を周辺地域から離し、空地进行を多くとることが可能となっています。</p> <p>また、道路についても外周部に配置することにより、周辺地域から建物までの離隔距離の確保や周辺地域を含む防災性等の向上に寄与しています。</p> <p>したがって、周辺地域の環境に配慮した計画となっています。</p> <p>なお、建築物等の整備に際しては、地区計画の趣旨に則り空地进行を適切に確保するなど、周辺環境に配慮するよう事業者を指導いたします。</p>